

ちばの地域福祉

「中核地域生活支援センター事業実施要綱の改正について」

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課長 神部 眞一

中核地域生活支援センター事業を所管しております千葉県健康福祉指導課長の神部と申します。皆様におかれましては、日頃から中核地域生活支援センター事業に御理解、御協力を頂き、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、中核地域生活支援センターは、平成16年10月に開設され、今年で13年目を迎えました。この間、地域には、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、生活困窮者のための相談窓口など、様々な相談支援窓口の開設が進んでおり、中核地域生活支援センターに寄せられる相談も、複数の分野にまたがる複雑な事案や制度の狭間に係る案件が増え、相談件数は年間約9万件で推移するなど、センターを巡る状況も、開設当初とは大きく変化してきています。

このような状況を踏まえて、県では、県事業としてのセンターの役割や事業内容を明確化するため、平成22年2月に「千葉県中核地域生活支援センターあり方研究会報告書」で示された「広域的・高度専門的な支援」及び「市町村へのバックアップ」という方向性も踏まえ、平成29年度から、中核地域生活支援センターとしての主な支援対象者を「制度の狭間にある方」、「複合的な課題を抱えた方」、「広域的な調整が必要な方」とするほか、事業内容に「市町村等に対するバックアップ事業」を明記するなどの要綱改正を行いました。

県では、生活に不安を抱えた方々が、住み馴れた地域で、安心して、その人らしく生活が続けられるように、新たな事業展開を踏まえ、市町村や関係機関の皆様と連携を図りながら、本事業を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御協力をお願いいたします。

ちから ちばの福祉力・社会資源

生活困窮者自立支援のネットワークで、排除のない社会を

千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク
会 長 大 戸 優 子

平成 27 年 4 月「生活困窮者自立支援法」が施行されました。福祉事務所の管轄ごとに自治体直営または委託により実施されており、千葉県においても 43 の郡市に 46 の相談機関（窓口）が設けられています。

中心となるのは自立相談支援事業。相談をお受けして課題を分析し、解決に向けた支援プランを作成します。ほかに住居確保給付金や、自治体により異なりますが家計相談支援・就労準備支援・一時生活支援・子どもの学習支援などの任意事業、認定就労訓練（いわゆる中間的就労）といった事業もあります。

この生活困窮者自立支援制度のモデルの 1 つになったのが、千葉県中核地域生活支援センターです。当事者に寄り添う伴走支援、個別支援から見えてくる課題を地域の課題として捉え地域づくりにつなげる。中核地域生活支援センターが行ってきたこのような実践が 10 年の時を経て、今、全国で展開されているのです。

さて、この事業に従事する中で、1 つのセンターや単独自治体だけでは解決しにくい課題があること、支援方法や連携に悩んでいる支援員がいることに気づきました。そこで、この事業に関わる人たちのネットワーク化ができないかと考えました。支援者を支援するしくみです。身近な仲間への声かけから次第に輪が広がり、多くの方のご賛同を得て、平成 28 年 10 月『千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク』を設立いたしました。

この事業に従事している方はもちろんのこと、行政や司法など関係する方々にも加わっていただいています。これまでに 2 回開催した実務者ミーティングは、地域や職域を超えて課題を共有したりノウハウを伝えあったり、新たな資源創出の兆しがあったりと実に有意義な場となっています。

この法の理念は、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」です。私たちはこの理念を具現化できるよう切磋琢磨し、県内全域で生活困窮者自立支援の取り組みが有効に展開されるよう力を注いでいきたいと思いをします。

中核地域生活支援センターの皆さん、ご高覧の関係者の皆さん、ぜひ一緒に！

【千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク事務局】
（一般社団法人ひと・くらしサポートネットちば内）

E-mail: hitosapo@jeans.ocn.ne.jp

FAX 043(304)5422

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

ご近所さんが集う場所「キタナラ 子ども食堂」(Cafe Oeuf.)

新京成線習志野駅から徒歩 10 分ほどの住宅街に、白いウッドデッキがステキなカフェ・ウフがあります。このカフェで毎月ゾロ目の日に子ども食堂が開催されています。

子ども食堂は、子どもの貧困を食で支えようという民間主導の取り組みで、栄養のバランスがとれた食事を提供する場所ですが、ここキタナラ子ども食堂は、子どもだけではなく、年齢・性別に関係なくご近所さんが集い、楽しく賑やかに食事をする場所になっています。小さなお子様連れのお母さん、部活帰りの中学生、一人でふらりと立ち寄りの方など・・・普段はあまり交わることのない顔ぶれが、一つのテーブルを囲み同じものを「おいしいね。」と言いながら食べている様子に地域のつながりを感じました。



「キタナラ子ども食堂」の発起人、伊藤由佳さんは、もともとお料理の先生だったということで、子どもがちょっと苦手とする食材も食べやすく調理してくれています。仲間と来ていた中学生は、「俺、はじめてこの野菜食べられた。」と嬉しそうに野菜をほおばっていたのが印象的でした。

少人数で食事をとることが多い現代人にとって「キタナラ子ども食堂」は、お腹にも心にも栄養を与えてくれる場所なのです。



場所: 船橋市習志野台 5-7-16
Cafe Oeuf. (カフェウフ。)
電話: 047-462-1360



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

社会的養護を必要とする青年たちの自立を考える会

日時 平成29年3月26日(日) 13:30～17:00(受付 13:00～)

会場 千葉市中央コミュニティセンター6F ホール (千葉県千葉市中央区千葉港2-1)

主催 生活クラブ風の村 ちばアフターケアネットワークステーション

参加費 無料

13:30 開会

13:45 基調講演

講師 前川 礼彦氏

(「湘南つばさの家」ホーム長・あすなろサポートステーション統括代表)

15:15 リレートーク

『千葉県のアフターケアの実践について』

水鳥川 洋子氏 (千葉県若人自立支援機構 専務理事)

日高 真智子氏 (「アニー基金」プロジェクト 代表理事)

高橋 克己氏 (はぐくみの杜君津 施設長)

17:00 閉会

お問合せ・申し込み：ちばアフターケアネットワークステーション 担当：丸 幸代

TEL：080-1252-6165 FAX：0439-54-3440

Mail：cans@kazenomura.jp

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：ひだまり(安房圏域) 館山市山本1155

TEL 0470-28-5667 FAX 0470-28-5668

編集：長生ひなた(長生圏域) 茂原市長尾2694

TEL 0475-22-7859 FAX 0475-22-7844

※内容についてのお問い合わせは、長生ひなた(担当：渋沢)までお願いします。